

において、外生的にとり扱われてきた。しかしこれはあくまで便宜的な手段にすぎない。そこで政府関係の支出を整理し各会計間に関係をもたせできるだけ支出項目を内生しようとする考え方はモデル分析にあたって望ましい方向といえる。その結果は中央一般政府の消費及び投資のみを外生化し、従来外生的に一括して取扱われてきた地方政府、政府企業(中央と地方)の支出項目をモデル内部で説明することに成功している。一般に財政政策は、中央一般政府によってコントロールされる部分が大きいと考えるから、以上のような才出モデルの設定は政策的にみても大きな意義がある。おそらく更に一步すすめれば、外生扱いにした中央政府の消費もその内容が大部分人件費であることから、内生変数としての扱いは可能であったであろう。この点の拡充を今後期待したいものである。

この他、才出モデルにおいては国民所得勘定と制度的な予算・決算の財政構造との関連を明らかにする試みがなされている。これは一般会計規模関数、地方純計関数、それに制度ベースと国民所得ベースの支出項目をつなぐ若干の統計式によっておこなわれている。これらの諸式によって両ベースの読みかえが可能になり、経済計画の中の財政政策が制度のうらづけをもったりあるいは予算の目的別支出が国民所得ベースの支出と一義的に関連づけられたりして、従来の制度ベースと国民所得ベースのギャップを縮小するものとして注目に値する。

最後に全般的な印象を述べてしめくくりをつけたいと思う。まず何よりも一番先に感じることは、国・地方にまたがった龐大なかつ複雑な財政制度の実態を精通している著者たちだからこそ着手することのできた仕事であろうということである。財政の理論化、計量化をこれまではばんできたものは、ひとえにこの複雑な制度的ファクターという大きな障害である。財政制度を計量的に定式化しようなどという試みは、到底不可能であるということではじめから放棄されていたといっても過言ではなからう。かかる点、大胆に第一歩をふみ出された著者たちの努力に大いに敬意を払うものである。と同時にわれわれは、たった一本に表現された方程式でもできる限りの可能性を追求して集約しえた成果であることを見落してはならない。たとえば所得税関数だけでも、実に2万本という最小自乗法計算がおこなわれているのである。

重要な問題はこの種の財政制度モデルのねらいは何かということである。もう一度出発点に戻って考えておく必要がある。本書の主たるねらいはマクロ・モデルとの連動ということである。したがって説明変数の選択に

あたっては、このことが常に制約条件となっている。たとえば、間接税関数の説明に用いられる代理変数など租税関数自体としてはかなり不備なものが多い。このような制度モデルでは、財政構造それ自体、あるいはその個々の領域の問題を解くことはむずかしい。財源調達や租税転嫁の問題などの解決には、視点を改めたモデルを作る必要が生じてこよう。本書のモデルにおいては、才入・才出は全然別個の関係におかれている。もし本格的な財政制度モデルを作る目的なら、財政収支全体の構造を一つにまとめた制度モデルにまで発展する必要があると思われる。

本書の叙述の仕方には若干不親切なところが目立っている。たとえばやにわに L. S(p. 61) など説明なしに使用したり、その他仲間うちだけに用いられがちな用語が比較的頻繁に現われている。この種の分析を手がけている人達には何んの苦痛も与えないであろうが、初めて見る読者には少し理解しにくい個所が多いように見うけられる。しかしこのような苦情は、本書の内容をいささかも傷つけるものではない。財政学に計量経済学の手法をもちこむことに興味のある人、つまり制度の計量化を重要だと考える人には大きな問題提起となっている。他の二つの関連論文(「租税関数論」『経済分析』(経済企画庁)第22号、「国民所得政府勘定の計量分析」同、第26号)と合わせて一読をおすすめしたい書物である。「財政モデルの研究はようやく緒についたところである」(p. 13)とする著者たちの問題提起を今後より一層実りのあるものにしたいものである。

【石 弘 光】

神谷慶治編

『技術革新と日本農業』

大明堂 1969.1 263 ページ

本書は3編13章から成る論文集である。明治以降の日本農業の近代化過程は、主として農業内部の主体的な技術革新を原動力として起こってきたものである。しかも戦後のめざましい変革過程は、単に農業経営内の技術革新によって説明されるものではなくて、いわゆるアグリビジネス革命として包括的に理解すべきであるという共通の問題意識に基づいて書かれたものである。しかしながらどの章を取り出してみても、他の章から独立して完結しており、それぞれ独自の課題の設定に応じて、極

めて緻密な分析を展開しており、読みごたえのある著作である。

以下、順次に章を追うことを止めて、評者の理解した論旨にそって内容を紹介しよう。

まず、序章「製造業より高い農業の技術革新の真実の姿」では、農業労働1時間当たり粗生産実質額の上昇率で技術革新の成果を評価している。1960~66年間に於いて、農業全体の上昇年率は製造業の年率9%を幾分上回っているが、今後さらに労働粗生産性を上昇させるためには、「スケール拡大に結合すべき技術革新が要請される」ことを明らかにしている。農業の希望に満ちた一面が強調されているのであるが、労働以外の生産要素の粗生産性の低下傾向をも総合して、総合生産性の変化率でもって技術革新を評価してこそ、真実の姿をみることができるのである。第2章「日本農業における技術進歩の性格」と第3章「日本農業の技術革新と生産構造の変化」では、総合的な評価方法として、「残差方式」および「実質費用方式または総合生産性方式」を用いて、明治以降の技術革新の経済効果を計測している。第3章で総合生産性指数上昇年率の計測結果をみると、1877~1917年が1.7%、その後低下して1917~39年が0.4%、1939~50年が-1.1%、戦後急上昇して、1950~60年が2.8%となっている。しかし近年だけをみると、1957~58年に3.3%と高かったのが、その後急速に低下して、1960~61年には0.3%となっている。評者が農家経済調査の全国平均農家資料を用いて総合粗生産性指数の上昇年率を計測した結果をみても、1961~66年には0.2%に落ちて、「明治以降の最低位」にきているのである。つまり、労働粗生産性の急上昇は、労働と代替的に増投された固定資本財や経常資本財の粗生産性の低下によって相殺されて、総合粗生産性の停滞をもたらしているのである。農産物価格と労賃がこれら資本財価格に比べて相対的に上昇する傾向にあったために、総合生産性名目額を高める観点からみて資本財を増投することは合理的であったといえよう。第2章では、各生産要素の投入量を固定したばあいの限界生産力実質額の上昇率でもって戦前および戦後の技術進歩の性格を分析している。戦後については、労働の限界生産力がほぼ不変であるのに比べて、土地のそれは急上昇、固定資本財および経常資本財のそれは初期に上昇、後期に停滞という結果がみられる。そして第3章の平均生産性による計測結果との矛盾については、近年、限界生産力実質額が上昇したにもかかわらず、相対価格の変化に対応して、資本財投入量が急激に増加したために、総合生産性実質額が低下傾向を示し

たのだと解釈している。第2章の限界生産力による技術進歩の性格に関する分析と、第3章の平均生産性によるそれとの比較考察は、極めて有意義であろう。

以上述べた計量的分析と対照的に、第1章「日本農業における技術革新の諸段階」では、明治以降の技術革新の歴史的個性の展開に着目している。戦前の労働過剰段階では、土地生産性の向上に主眼をおく「技能的技術」の革新が中心となっていたが、戦後、とくに30年代の労働不足段階では、労働生産性の向上に焦点をおく「手段使用的技術」の革新が中心となっている。さらに近年では、大型高能率の労働手段の操業度を高めることと、流通面の規模経済とをねらって、共同化によって労働生産性と土地生産性を併進させようとする「組織的技術」の革新が中心となり、これを伝統的な零細農耕制を止揚する役割を担うものとして評価している。

ところでいつの時代においても技術革新の根幹となるのは、手段使用的技術の革新である。第7章「日本農業における機械化の意義と役割」では、わが国農業の機械化が労働に対する経済合理的な代替効果を生んでいるが、稲作においては増収効果を伴っていないこと、しかも農地の流動化を妨げている制度的制限を克服するほどの規模経済を伴わない現段階では、大型機械化段階に入るにはまだかなりの年数を要するであろうと結論づけている。これと関連する第10章「水稻栽培における技術革新」では、むしろ機械化が早期・早植栽培や肥培管理の集約化を誘発して、増収効果をもつ点を高く評価している。しかしそれが「機械化一貫作業体系」というに値いするためには、機械化をてこととして、「地力維持体系」と「雑草防除体系」とを組織的に確立しうるように、経営方式を転換する段階に到達しなければならないという農法研究グループの共通した考え方を展開している。

第11章「技術革新と果樹作農民の対応」と第12章「技術革新と施設園芸」では、技術革新の力点が、生産費の節減から生産物品質の向上と品種・栽培型・荷姿・銘柄などによる生産物の差別化、さらに共同化による流通経費の節減と市場取引力の強化に移り、しかも組織の規模も、農協を積極的に組入れた主産地形成段階に入ったことを指摘している。第13章「牛乳出荷費用の分析」でも同様に、規模経済を追求するために、酪農経営の頭数増加とともに酪農地帯の生産密度を高めて主産地を形成することが、今後の課題であると述べている。

これまで紹介したのは、主として農業生産を担当する本来的な部門における技術革新であった。第6章「アグリビジネスとアグリビジネス革命」では、わが国の農業

が現在「アグリビジネス革命」の段階に入っており、従来の伝統的な農業の絆を断ち切って、日本的なアグリビジネスを確立することが急務であると結論づけている。

技術革新の焦点が機械化と規模経済を追求する共同組織化に移行すると、資金調達が円滑にできることと社会資本の投下によって外部経済を実現することが不可欠の条件となる。第5章「農業における技術革新と金融」と第6章「農業における技術革新と社会資本」は、その意味で非常に重要な論文である。

最後に第9章「農民組織とリーダーシップ」および第8章「経済成長下における小農の規模別階層変動」であるが、内容は技術革新という主題からはずれている。しかし伝統的な「帰属的組織」のなかで動的に規模経済を追求して「獲得的組織」を形成しようとするばあい、どのような社会的性格を備えたリーダーシップが担い手として適格であるかという問題などを考えるに当って、有益な示唆を与えてくれる。また評者の考え方からいえば、技術革新が階層分化にどのように影響したかを真正面から取扱う論文を追加すべきであったと思うが、この点第8章は間接的にこの問題にふれている。つまり戦後の後半は、生産力指向型(規模拡大化)と現金指向型(兼業化)という小農の行動様式が原動力となって「両極分化傾向」を示したが、後半には現金指向型が主流となって「下方単極分化傾向」をとるにいたったことが実証されている。これは総合生産性が後半になって停滞してきたことに対応しているが、協業組織や協業経営の形態による農家の規模拡大を、階層分化論のなかでどのように位置づけるかは残された問題である。

以上、本書の内容を紹介し批評を加えてきたが、食糧過剰と労働不足という農業の危機に直面している現在ほど、画期的な技術革新が要請されている時代はないと思う。全国平均農家を見ると、1961～66年間に労働純生産性が年率3.4%で上昇しているが、それが土地純生産性と固定資本純生産性の2%および10.3%の低下によって相殺されて総合純生産性が0.3%づつ低下する結末を生んでいるのである。これまでは生産資材や労働に比べて農産物の相対価格が上昇してきたから、この問題が表面に浮かびあがらなかった。しかし今後農産物価格の上昇傾向が頭打ちになるにつれて、真剣に生産費切り下げに取組まなくてはならないであろう。

また技術革新という動的な経済活動の成果と性格は、本来先駆的農家群と模倣的農家群という階層性をもつものであるが、それが規模経済に結びつくほど規模拡大を計る専業農家層と規模縮小を辿る兼業農家層との間の階

層性と重なる面が拡大する。いずれにしろ、技術革新の階層的な性格を考察することが、本書に残された最も重要な課題であろう。

【頼 平】

志 村 嘉 一

『日本資本市場分析』

東京大学出版会 1969. 11 xi, 470ページ

わが国証券市場の歴史的研究は、比較的最近になって始まったといってもよい状況である。このような研究の立ち遅れについては、いくつかの原因があげられるが、その1つとして、第2次世界大戦前までのわが国証券市場、とくに株式市場が「投機的な流通市場として一面的に発達してきた」というそれこそ一面的な規定によって、証券市場の歴史的研究がせいぜいのところ投機抑制といった取引所政策論的な興味と関心の対象にしかならなかったことがあげられよう。そして、より基本的には、第2次大戦前までの証券市場の研究が証券流通の技術的・制度的アプローチを主とする取引所論の視角からなされていたことが、以上のような研究の立ち遅れに拍車をかける役割をはたしたのである。このような状況のなかで、わが国証券市場の歴史的研究を日本資本主義論との関連で多少なりともおし進めようとした業績としては、わずかに小野清造氏の『日本証券史論』上巻(日本評論社、1943年)があげられるだけである。

しかし、第2次大戦後、とくに1950年代後半以降に本格化する「高度成長」の過程で、わが国証券市場はさまざまな日本の特殊性をともしながらも、金融資本の蓄積機構の一環として急速な発展をとげ、あらためてその歴史的研究の必要性が反省されるにいたった。いうまでもなく、金融資本は貨幣市場と証券市場を両翼とする金融市場を基盤にその蓄積機構を構築し展開する以上、証券市場の歴史的研究の中心も、当然のことながら金融資本の蓄積機構そのものの形成・確立・発展をめぐる歴史的研究に向けられなければならないのである。この点で、志村嘉一氏の『日本資本市場分析』は、従来の研究の空白を大きく埋める注目すべき業績といえよう。

本書が分析の対象としているのは、1920年代から30年代にかけてのわが国証券市場であるが、このように時期を限定した理由を著者は次のように述べている。「ほかならぬこの時期がこれら〔既成財閥資本・新興財閥資